２０１７年６月６日
公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団

２０１７年度介護福祉士養成のための奨学金支給対象者を決定

公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団（理事長 二宮雅也、以下「損保ジャパン日本興亜福祉財団」）は、２０１７年度介護福祉士養成のための奨学金を支給する１０名を決定しました。

１．介護福祉士養成のための奨学金制度の概要

損保ジャパン日本興亜福祉財団が実施している「介護福祉士養成のための奨学金制度」は、社会福祉の分野で人材不足となっている介護福祉士をめざす学生の育成を図ることを目的としています。介護福祉士を目指す優秀であるが学資の支弁が困難と認められる学生（２年制専修学校が対象）に返済義務のない奨学金（月額３万円、２年間）を支給するものです。

損保ジャパン日本興亜福祉財団では、１９９２年から本制度を開始し、昨年度までの２５年間で奨学金対象者は２５８名にのぼり（奨学金総額約１．８億円）、卒業生は全国の特別養護老人ホーム等の介護関連施設で活躍しています。

２．２０１７年度奨学生

２０１７年度は指定校２５校に募集を行い、２０校より応募がありました。有識者で構成する選考委員会において選考を行い１０名の奨学生を決定いたしました。詳細は以下のとおりです。

〔２０１７年度介護福祉士養成のための奨学生所属の専修学校〕

所在地	学校
北海道	せいとく介護こども福祉専門学校
宮城県	仙台医療福祉専門学校
福島県	ｉキャリア医療福祉専門学校
栃木県	栃木介護福祉士専門学校
群馬県	大泉保育福祉専門学校
新潟県	北陸福祉・保育専門学校
長野県	松本医療福祉専門学校
愛知県	田原市立田原福祉専門学校
広島県	福山福祉専門学校
宮崎県	宮崎医療管理専門学校

＜損保ジャパン日本興亜福祉財団について＞
損保ジャパン日本興亜福祉財団は、損保ジャパン日本興亜の出捐を受け、社会貢献活動の一翼を担う財団として設立された公益法人です。同財団の主な活動は本助成のほか、社会福祉・社会保険・損害保険・ジェロントロジー等に関する研究助成や研究会・講演会を行うとともに、わが国における優れた社会福祉学術文献の表彰（「損保ジャパン日本興亜福祉財団賞」）およびこの受賞者による講演会・シンポジウム、ならびに介護福祉士養成のための奨学金の給付などを行っています。

以上